

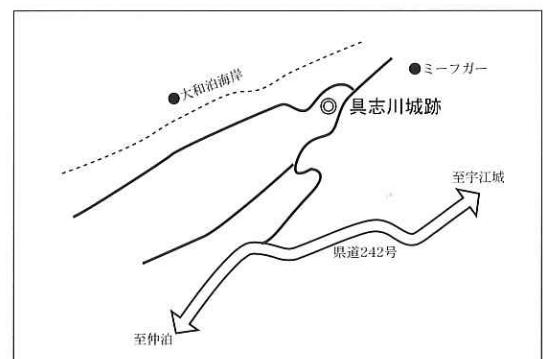


具志川城跡

指定名称 具志川城跡（国指定史跡）
所 在 地 久米島町字仲村渠ケメシ原
432, 477-1
指定年月日 昭和50年12月10日
所 有 者 久米島町

具志川城跡は久米島の北西海岸にあり、東側の正門跡（三の郭）以外は、30m余の断崖である。海に面した石灰岩の丘陵上に立地する。

15世紀初め、真達勃按司によって築かれたといわれ、城内は四つの郭に分けられ、郭内は低い石垣で仕切られている。城壁は安山岩の平石積み、石灰岩又は安山岩を混ぜた積み方に特徴がある。真達勃按司の子、真金声按司の時に伊敷索按司の次男、真仁古樽按司によって落城せられ、真金声按司は沖



縄本島南部喜屋武岬近くに落ち延び、同名の城を築いたと伝えられる。

平成11年度から始まった発掘調査では、青磁、中国古銭、陶器類などが出土し、盛んに海外と交易を行っていたことが窺える。